

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 栄光園 児童養護施設 栄光園
------	--------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和6年2月26日

③事業者情報

名称：社会福祉法人 栄光園 児童養護施設 栄光園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 江口 敏一	定員（利用人数）36名（30名）
所在地：〒874-0904 別府市南荘園町3組 TEL：0977-23-2827	

④総評

◇評価の高い点

・キリスト教精神の理念を背景に、子どもの権利条約・児童権利宣言・児童憲章に定める理念に則り、児童福祉法に従って、権利の主体である子どもたちが、愛とまことに結ばれ、心豊かに正しく成長し、良い社会人として成長することができるよう支援をしている。

・中長期計画を策定して具体的に、①施設の小規模化、②施設の地域分散化、③本体施設の高機能化、④本体施設の多機能化など、養育支援の質の向上へ組織的、計画的に取り組んでいる。

・当施設は地域との交流が長い歴史の中で構築されてきており、地域支援員を専属配置して地域交流事業「集いの場くるみ」（地域子どもの支援・食事支援・居場所づくり等）を月に1度の開催を通して、地域との良好な関係づくりに取り組んでおり、互助、共助の精神のもと地域住民とともに展開し、子どもを中心にした地域貢献を果たしている。

・家庭的な養育の観点から小規模化により、子どもと職員の信頼関係がより深くなり、各ホーム毎に「暖かい家庭」づくりを目指して目標を定めて取り組んでおり、月1回の子どもとの面接「応援の時間」を通して、子どもの個々の意見等をくみ取りながら、子どもの養育・支援に取り組んでいる。

・人材育成として、CSP等の養育技術の習得、国家資格社会福祉士等の資格取得について経済的な支援等に積極的に取り組んでいる。

【子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している】

子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深められるよう、権利ノート
の活用や、子どもの意思表明権の保証の仕組みとして応援の時間を設けるなど行
っている。日々のかかわりの中で弱い立場の子どもに対して思いやりの心をもって
接するよう支援し、自他の権利についての正しい理解を促している。

【子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主
体的に考え、営むことができるよう支援している】

やることリストを作成し、子ども自身が自己チェックし、それを職員が確認・促
しをするなど、子どものペースや意思を尊重した生活リズムが送れるよう支援して
いる。つまずきや失敗体験から、そこから次はどうすればうまくできるかなどを一
緒に考え、子ども自身のエンパワメントに目をむけた支援を行っている。

◇改善を求められる点

【子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている】

職員が権利擁護の取り組みや権利侵害の防止について、定期的に検討する機会を
通じて、その意識と理解を深め、権利侵害防止に対し、更なる意識が高まる組織作
りができることを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価報告を真摯に受けとめ、さらなる課題解決に向けて邁進し、こどもの幸せ
のための場として栄えていきたいと願っています。

丁寧な調査及び評価報告に心より感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）